2019年7月吉日

正会員・賛助会員・協力会員　各位

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　企画運営：全国舞台テレビ照明事業協同組合(全照協)

 安全・技術委員長 村山 研一

協力：公益社団法人日本照明家協会（日照協）　東京支部

支部長　腰越礼二

**全国舞台テレビ照明事業協同組合(全照協)／(公社)日本照明家協会(日照協)東京支部　企画**

**「フルハーネス型墜落制止用器具特別教育」2019年9月4日　東京支部開催のご案内**

　拝啓　時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さてこの度、我々、公益社団法人日本照明家協会　東京支部では、「**「フルハーネス型墜落制止用器具特別教育」**を開催致します。この「フルハーネス型墜落制止用器具特別教育」は、厚生労働省が2018年6月に、関係する政令・省令等を一部改正したことにより、**2019年2月1日以降、一定の作業においてはフルハーネス型の安全帯（墜落制止用器具）を労働者に使用させることや、当該労働者に対し特別教育を行うことが事業者に義務付けられました。**

**なお、2019年2月1日以降に、特別教育を修了していない方が該当業務を行うと法令違反**となりますのでご注意ください。

現在、一般の他団体で6時間講習の受講ですと受講料が10,000～16,000円程必要となり高額となります。

そこで、全国舞台テレビ照明事業協同組合(全照協)様にご協力頂き、「**フルハーネス型墜落制止用器具特別教育」**を比較的低価格で、以下の概要にて開催致します。

皆様のご参加をお待ちしております。

敬具

 記

開催概要

■開催日時：2019年（令和元年）9月4日（水）10:00開始　※詳細は別紙タイムテーブルをご参照ください。

■開催場所：江東区森下文化センター　多目的ホール (東京都江東区森下3-12-17)

■講師：亀山 詔一氏（株式会社パシフィックアートセンター）

(一般社団法人安全衛生教育研究所　墜落制止用器具特別教育講師養成研修　修了)

■受講資格：18歳以上の舞台・テレビ等演出空間業務従事者で、日本語での受講が問題なくできる者（通訳同行不可）

■受講費：(資料代・修了証発行費・消費税込み)

【4時間～6時間講座】受講料：講師料・資料代・修了証発行費込、税別

全照協：組合員7,000円/賛助会員8,000円

日照協：協会員7,000円/賛助会員8,000円

一般受講者：9,000円

(他団体開催6時間講習参考価格：10,000～16,000円）

※受講費につきましては後日、請求書をお送りさせて頂きます。

※お支払いの確認後、修了証をお送りさせていただきます。

■定員：70名（お申込み多数の場合は先着順とさせて頂きます）

■申込方法：当申込書に必要事項ご記入頂き、**全照協事務局へFAXにて2019年8月23日(金)までに**

お申込みください。

申込書が届きましたら折り返し、ご入力頂きます受講者データ(エクセル)をご担当者様の

メールアドレス宛に、全照協事務局よりメール添付にてお送りいたします。

ご入力の上メール返信お願い致します。

■お問い合わせ：

公益社団方法人日本照明家協会　東京支部

事務局長：深井一彦

東京都中央区新富2-8-1 金鵄ビル6階

（株）パシフィックアートセンター内

TEL：070-3600-0201

全国舞台テレビ照明事業協同組合（全照協）

事務局：担当　寺田　航・小竹なな恵(事務)

東京都千代田区神田錦町1-5　カワベビル２FA

TEL：03-5577-7844　**FAX：03-5577-7845**

【開催講習内容・省略条件一覧】

※以下の内容のみでの講義開催となります。

他の省略講座での開催はできませんのでご了承ください。

講習の一部を省略することが可能な条件　〇経験あり、×経験なし

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| フルハーネス6ヶ月以上使用経験 | 胴ベルト6ヶ月以上使用経験 | 足場又はロープ高所特別教育受講の有無 | 必須受講科目（下記別表に掲載） | 時間 |
| × | × | 〇 | ①、②、④、⑤ | 5ｈ |
| × | × | × | 1. ～⑤すべて
 | 6ｈ |

**※足場の組み立て等作業主任者の方で、足場の組み立て等特別教育を受講されてない方は、厚生労働省が定める省略規定に合致しないため6時間の受講となります。**

講習内容　①～⑤　合計6時間

|  |  |
| --- | --- |
| **講習内容** |  |
| ①作業に関する知識 | 1時間 |
| ②墜落制止用器具（フルハーネス型のものに限る。以下同じ）に関する知識 | 2時間 |
| ③労働災害の防止に関する知識 | 1時間 |
| ④関係法令  | 0.5時間 |
| ⑤墜落制止用器具の使用方法等（実技） | 1.5時間 |
|   | 合計6時間 |